

6 食料安全保障に向けた農業・農村政策評価検討事業

【令和7年度予算概算決定額 63（68）百万円】

<対策のポイント>

OECDに我が国の専門家を派遣し、農業政策が環境等に及ぼす影響や人口減少社会における農村政策の在り方の分析・評価を行います。

<政策目標>

- 農業政策に関する国際的な議論のリード、我が国の立場の確立を通じた**環境・貿易交渉における優位な立場の確保**
- 人口減少社会における農村政策の在り方についての分析・提言を通じた**食料生産基盤の維持・強化に資する政策立案**

<事業の内容>

1. 農業政策の環境影響等の分析評価

- 専門家派遣を通じ、我が国を含め、OECD加盟国及び新興国における農業政策の変化、**農業政策が環境等にどのような影響を及ぼすかの評価等、各国の農業政策の分析・評価**を行います。

2. 食料の安定供給に必要な農村政策の分析

- 専門家派遣を通じ、農村地域における地域資源の持続的活用、所得の多様化、土地利用政策など**人口減少社会に対応した農村の活性化に資する政策**を各国の事例やエビデンスの調査、分析を通じて**特定し、生産基盤である農村の活性化を通じた食料安定供給に関する知見・提言**を得ます。

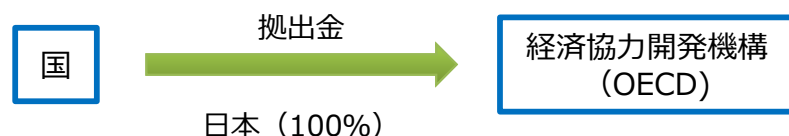
<事業イメージ>

- OECDは毎年、OECD加盟国及び新興国における農業の状況、農業政策の変化等を分析・評価した「**モニタリングレポート**」を作成・公表し、各国が農業政策を立案する上で重要となるエビデンスの提供や政策提言を行っています。我が国の専門家を派遣して、この分析・評価が適正かつ円滑に行われるよう関与します。
- 我が国はG7宮崎農業大臣会合において、**自国の生産資源を持続可能な形で活用することを通じた食料安全保障の確保**を打ち出し、農業貿易の国際ルールを議論する場であるOECDにおいて我が国の主張を確保していく必要があります。
- これらの議論や成果は、**世界各国の農業政策立案者や他の国際機関の関係者等が参考**とし、各国の農業政策に活用されています。



モニタリングレポート

<事業の流れ>



国際的議論の場における我が国の農業政策への正しい理解を確保するとともに、成果を我が国の政策立案に活用する

【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
(2) 輸出・国際局国際戦略グループ (03-6738-6155)